

清朝治下の東トルキスタンにおける政治権力と在地商人

小沼 孝博

帝国権力が在地社会に既存のシステムやネットワークをいかにして取り込んだのか、あるいは両者がどのように共存しえたのかという問題は、18-19世紀に至って露清の統治下に置かれた中央アジア社会を対象とする研究においても重要な分析の視点となる。本報告では、政治権力と在地商人の関係に注目して東トルキスタン（新疆南部）における通商活動のあり方を把握し、それが清朝治下に置かれたことでどのような推移をたどったのかを検討した。

まず清朝征服以前の東トルキスタンにおける政治権力と交易あるいは商人との関係を瞥見した。16世紀にヤルカンド・ハン国（モグール人政権）の首都として、そして東西交易の要衝・中継点として栄えたヤルカンドでは、中国（明）へ向かう大規模な隊商が年1回ペースで編成・派遣された。その隊商派遣の権利と証書はハンからカラパルバン隊商頭に売却されていた。また対明貿易で最も重要な商品であった玉石の採掘権も、ハンによって採掘者に売却されるものだった。つまり、中央アジアのオアシス国家・都市において、隊商交易の利益は王権の財政基盤と直結するものであった。また超域支配を展開する遊牧国家の権力とリンクすることで、中央アジア商人の通商活動は飛躍的な発展をみたのである。

ところが18世紀中葉に清の統治下に組み込まれ、帝国の周縁に位置するようになると、東トルキスタンでは清による対外交易の制限により在地のムスリム商人の国際的な隊商交易は次第に不振となっていく。交易路上に人の出入を監視するカレンが設置され、その通過（出卡）には清朝当局からの許可（出卡執照の取得）が必要になった。新疆北部での官営貿易が開始されると、カザフが東トルキスタン諸都市に交易に赴くこと、および東トルキスタン出身商人がカザフに隊商を派遣することを禁じた。清朝当局側に在地商人の積極的活用という経営戦略は欠如しており、次第に在地商人の自由な交易活動に対する制限を強めていった。

ただし、清による対外交易の制限は主に秩序維持の観点からの制限であった。実際に対外交易を制限していくプロセスを細かに追っていくと、そこには別の側面が見えてくる。すなわち、清の征服に協力し、主要オアシス都市のハーキム＝ベグに任命されたムスリム有力者が、交易に関わる利権を掌握していったという側面である。隊商をカレンの外側へ派遣するに

は、まずハーキム＝ベグから隊商編成と派遣の許可をえる必要があり、その後で清朝大臣による出カの許可執照の発給がなされた。各オアシスでの交易制限にかかわる実務レベルの対処は、清朝大臣ではなく、ハーキム＝ベグが担っており、交易制限の諸策にもかかわっていた。清による制限貿易への志向は、ハーキム＝ベグの座にある者にとって「貿易事務」(Man. *hūdašara baita*)を自らの掌中に握るという“うまみ”を持っていたと考えられる。このように、少なくとも18世紀後半の東トルキスタンでは、新たに台頭した在地有力者が交易に関わる利権を確保していく動きも同時に存在しており、オアシス都市の「貿易事務」は清朝権力が直接関与しない空間として担保されていたのである。

(東北学院大学文学部)